

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります ⑨

マイナちゃん



現在、住民票を有する方へ、個人番号を記載した通知カードを世帯ごとに、簡易書留で送付しております。新たな制度であることにつけ込んで、制度に便乗した勧誘や個人情報の取得を狙った電話、メール、手紙、訪問などが各地で報告されています。

不正な勧誘や不審な電話に注意を

マイナンバー制度に便乗して、安全対策に不必要な商品の販売や不正な勧誘、「マイナンバーを貸してほしい」、「制度の手続きのため振込先の口座番号を教えてください」、「マイナンバーが始まるので新しいパソコンや回線が必要になる」、「専門家が管理するから管理料が必要になる」、「マイナンバーの手続きをしないと刑事事件になる」など、不審な電話などが各地で報告されています。



こうした不審な電話や訪問などに、ご注意ください。また国の関係省庁、市職員や警察署からマイナンバーに関する問合せ、お金やキャッシュカードの要求等の電話はいたしません。

不審な電話などがあった場合は、すぐに電話を切り、訪問の申し出があってもきっぱり断ってください。少しでも不安を感じたら…

- ・警察 相談専用電話 #9110 または小平警察署 ☎042(343)0110
- ・消費生活センター（消費者ホットライン 188 いやや!）
- ・特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口 ☎03(6441)3452

なお、制度等に関するお問合せは、

- ・内閣府 マイナンバー制度コールセンター《制度のご案内》

（通話料無料 平日の午前9時30分～午後10時）

☎0120(95)0178…マイナンバー総合フリーダイヤル

（平日の午前9時30分～午後5時30分）

☎0570(20)0178（日本語対応）、0570(20)0291（外国語対応）

- ・総務省 個人番号カードコールセンター…通知カード・個人番号カードのご相談

（平日の午前8時30分～午後10時、土日祝日の午前9時30分～午後5時30分）

☎0570(783)578（日本語対応）、0570(064)738（外国語対応）

市における各担当

地域安全課（不正な勧誘などについて）	☎042（346）9614
市民課（通知カード、個人番号カードについて）	☎042（346）9841
情報政策課（制度全般について）	☎042（346）9802
市民相談課（契約・訪問販売などについて）	☎042（346）9550